

# 宣 言

陸災防においては、「陸上貨物運送事業労働災害防止計画」（令和5年度～令和9年度）に基づき、

- ① 死亡災害件数については、本計画期間中に前計画期間中の死亡災害件数から5%以上の減少を目指す(令和5年は、87人以下)。
- ② 荷役労働災害の大幅な減少を目指す。特に、墜落・転落災害について、本計画期間中に、前計画期間(平成30年度～令和4年度)中の死傷災害総件数から5%以上の減少を目指す(令和5年度は、4,243人以下)。
- ③ 安全衛生推進者の選任を徹底し、安全衛生推進者のレベルアップのための能力向上教育を充実する。

とした目標を設定している。本年は当計画の初年度にあたり、一層積極的な安全衛生活動を展開しているところである。

令和5年の労働災害発生状況(1～10月速報値)は、死亡者数が80人(前年同期比+18人、+29.0%)と増加しており、一層の取り組みの強化が必要である。

死傷者数は12,198人(前年同期比△208人、△1.7%)と減少しているものの、墜落・転落、転倒による災害が依然として多発しているほか、動作の反動・無理な動作による災害も増加傾向にあり、これらの災害については、より一層強力に取り組む必要がある。

さらに、陸運業においては長時間労働による過労死等が問題となっており、改正された改善基準告示の周知などこれを予防するための取り組みを一層推進する必要がある。

こうした陸運業における労働災害の現状と課題を踏まえ、その防止対策を推進するに当たっては、各企業・事業場においては、労働安全衛生関係法令を遵守することはもとより、安全衛生推進者の選任など職場の安全衛生管理体制を確立して適切に機能させるとともに経営者と従業員が協力して自主的な安全衛生活動を継続的・効果的に行っていくことが何より重要である。

以上のことを踏まえ、これから年末年始の繁忙期を迎えるにあたり、関係者一丸となって安全体制を確立し労働災害を撲滅すべく、次のとおり宣言する。

1. 交通・労働災害事故防止大会、危険予知訓練(KYT講習会)の開催等、安全意識高揚活動を積極的に推進
1. 昇降設備の設置および保護帽着用義務の周知徹底
1. テールゲートリフター及びロールボックスパレットの使用について、「使う前の5つのチェックリスト」を活用した災害防止に係る啓発
1. 長時間労働者に対する医師の面接指導や、ストレスチェックの実施および当該結果に基づく医師による面接指導の実施推進、産業保険総合支援センターの活用
1. 「安全衛生自主点検表」を活用した、会員各位の積極的な自主点検の推進

スローガン

「荷台に潜む危険の芽 命を守る昇降設備とヘルメット」